

事務事業名	生活支援体制整備事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 地域支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	介護保険法115条の45第2項第5号						☒ 単年度繰返（開始年度 H28 年度～）		
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業助定）		3.地域支援事業費		3包括的支援事業・任意事業費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	地域における高齢者等の日常生活上の支援体制の充実及び強化をはかるために次の事業を行う。 ・生活支援コーディネーターの配置（地域の生活支援のネットワークを構築する役割、サービスの担い手、高齢者が活躍する場の確保を調整する役割） ・協議体の設置（地域の自治会、民生委員、ボランティア、介護関係者による話し合いの場） 配置及び設置単位 第1層 市 第2層 日常生活圏域								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 ・生活支援コーディネーター 第1層及び第2層を兼ねる 3名配置（社会福祉協議会に事業委託） ・協議体 第1層 地域包括ケアシステム推進協議会として設置 第2層 3ヶ所設置（山前・中村・大内地区） ・地域の課題解決のための会議を何度も開催。 31年度計画 昨年に加え、第2層 新たに2ヶ所設置予定（真岡・二宮地区）				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 第1層生活支援コーディネーター配置数	人		1	1	1	1
				イ 第2層生活支援コーディネーター配置数	人		1	1	2	2
				ウ 協議体設置数	箇所		2	2	3	5
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・第2層日常生活圏域				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 第2層日常生活圏域数	箇所		7	7	5	5
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・市民が我が事として、地域課題をとらえることができる。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 生活支援コーディネーター配置割合	%		28.5	28.5	60	100
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・高齢者が安心して住みやすくする。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 高齢者が住みやすくなった割合	%		100	100	100	100
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移										
				単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	1,961	1,940	4,968	3,136	
			県支出金	千円	0	980	970	1,555	1,568	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	0	2,080	4,972	1,555	3,442	
			事業費計（A）	千円	0	5,021	7,882	8,078	8,146	
	人件費		正規職員従事人数	人	0	2	2	2	2	
			延べ業務時間	時間	0	880	960	960	960	
			人件費計（B）	千円	0	3,655	3,984	4,002	4,002	
			トータルコスト（A）+（B）	千円	0	8,676	11,866	12,080	12,148	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成27年度に介護保険法の改正により、地域支援事業に位置づけられ平成30年度から、全ての市町村で実施。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		独居高齢者や認知症、要介護の高齢者が増加し、2025年には、団塊の世代の高齢者が75歳以上となり、介護サービスの需要増大となることから、地域での支えあいが必要となる。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		この事業を機に、地域の課題について住民や地区の施設等一同に話し合いをしたことで、地域での見守りや通いの場の開設など、市民主体の活動が出来る様になって来た。								